



各 位

2023年10月11日

会 社 名 株式会社 吉野家ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 河村 泰貴  
(コード番号 9861 東証プライム市場)  
問合せ先 常務取締役 小澤 典裕  
( TEL 03-5651-8771 )

## 当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入に関するお知らせ

当社は、2023年10月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な株主価値に対する当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）の経営参画意識およびモチベーションの向上を企図したインセンティブ・プラン（以下、「本スキーム」といいます。）の導入を決議しましたのでお知らせします。

本スキームは「吉野家ホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）を通じて当社の発行する普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を持株会の会員（以下、「会員」といいます。）に対し、特別奨励金として付与するもので、持株会は市場から当社株式を取得するものです。

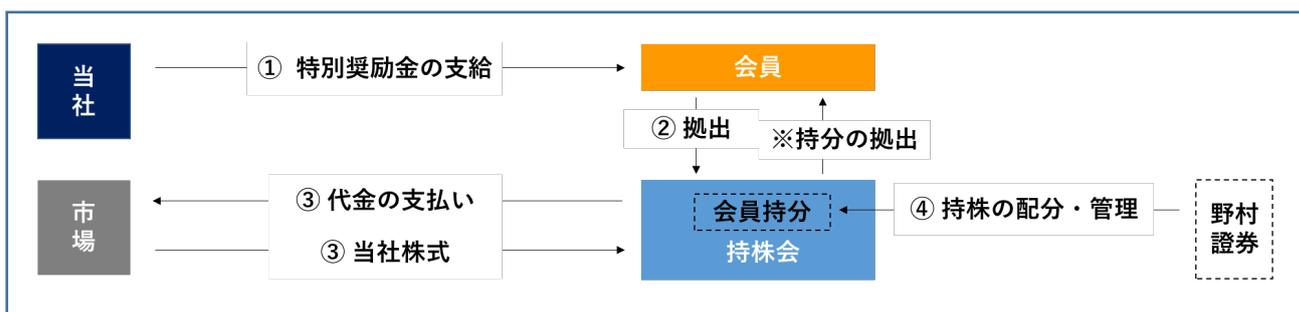
### 記

#### 1. 本スキームの目的

経営理念に「For the People」を掲げ、日常食を提供する当社グループにとって、従業員が仕事を通じて感じる喜びややりがいは、お客様のおいしく豊かな食事を支えるサービスの源泉であり、これは「ひと」にしか成し得ない価値があります。当社グループは「ひと」の多様性や個性を尊重し、従業員の活躍と成長を促進することを重要視しており、拡がり変わりゆく顧客ニーズに対応し、価値を生み出し続けることで、企業としての持続的成長と社会への価値還元につながると考えています。

この考えに基づき、当社グループは従前より従業員のやりがい、働きがいの向上に取り組んでおり、社員のさらなるモチベーション向上を図るため、本スキームを導入することとしました。本スキームの導入により、持株会未加入の社員へ加入を奨励することで、より多くの社員が株主として、株主の皆様と中長期的な株主価値を共有する機会を提供できると考えています。

## 2. 本スキームの仕組み



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
  - ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
  - ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
  - ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます
- ※ 会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に任意に引出すことができます。

## 3. 本スキームにおける当社株式の付与について

当社は、本スキームの導入に伴い会員一人当たり10万円の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持株会内の持分残高として付与されます（2024年2月15日付与完了予定）。なお、特別奨励金の付与対象者は、2024年1月31日時点において会員である者（付与日までに退職した者を除く）とします。対象となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1) 名称： 吉野家ホールディングス従業員持株会
- (2) 所在地： 東京都中央区日本橋箱崎町36-2
- (3) 理事長： 山田 基満
- (4) 保有株式数： 128,094株（2023年2月28日現在）
- (5) 保有比率： 0.20%（発行済株式数に対する比率）

## 4. その他

本スキーム導入に伴う当社連結業績への影響は、本日開示しました通期連結業績予想の修正にも折り込み済みです。

以上